

第6号議案

加盟団体カテゴリーへのシニアの部の創設について

これまで、バスケットボールのプレイヤー層の拡大、健康増進を目的として、成田市バスケットボール協会においても、シニア大会、春季大会でのシニアの部のゲームを開催してまいりましたが、毎回多くの参加チームがあることから、継続的にバスケットボールの普及及び健康増進を図るため、令和2年度よりこれまでの一般の加盟団体登録にシニアの部を創設することとしたい。

加盟登録の条件については、協会規約第5条の内規に準じて以下のとおりとする。

- (1) 成田市内で活動または、市内在住・在勤者で構成されている団体とし、市文化祭大会の実施月の月末まで別途用意する所定の登録用紙を本協会に提出する。
- (2) シニアの部への加盟登録メンバーは、全員が登録当該年度内に40歳以上であること。
- (3) シニアの部の登録メンバーが、一般の加盟団体に重複登録することは、上記(1)、(2)の条件を満たすことを条件にこれを認める。
- (4) 登録にあたり、虚偽があった場合、ゲームは没収とし、次回大会への参加資格を失う。
- (5) 加盟登録費は、一般と同様1チーム3000円とする。なお、令和2年度は登録費は徴収せず、大会参加費のみとする。